

福増クリーンセンター一般廃棄物処理施設更新事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- （1）事業者の名称：市原市
- （2）対象事業の種類の細分：廃棄物焼却等施設の新設
- （3）対象事業実施区域の位置：市原市福増 1 2 4 番地 2
- （4）対象事業の規模：3 4 4 t / 日

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

市原市、長柄町

4 事業計画概要書

送付： 令和 6 年 7 月 4 日（木）
公告： 令和 6 年 8 月 2 日（金）
縦覧： 令和 6 年 8 月 2 日（金）～ 9 月 5 日（木）まで

5 環境影響評価方法書

送付： 令和 6 年 8 月 8 日（木）
公告： 令和 6 年 9 月 6 日（金）
縦覧： 令和 6 年 9 月 6 日（金）～ 令和 6 年 1 0 月 7 日（月）

方法書説明会	:	令和6年	9月14日	(土)
		令和6年	9月14日	(土)
		令和6年	9月17日	(火)
住民等意見	:	意見なし		
市長意見提出期限	:	意見あり	(市原市)	
知事意見提出	:	令和7年	1月16日	(木)

6 環境影響評估準備書

送付： 令和 8 年 6 月 1 0 日（水）
公告： 令和 8 年 7 月 3 日（金）
縦覧： 令和 8 年 7 月 3 日（金）～令和 8 年 8 月 3 日（金）
準備書説明会： 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）
令和 8 年 7 月 2 5 日（土）
令和 8 年 7 月 2 5 日（土）
住民等意見提出期限： 令和 8 年 8 月 1 8 日（火）⇒意見あり
市長意見提出期限： 令和 8 年 9 月 4 日（金）
知事意見提出期限： 住民等意見書に対する事業者見解書の送付を受けたときから 1 2 0 日

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

(1) 諮問 : 令和8年 6月26日 (金)
(2) 審議 : 令和8年 8月21日 (金)